



広島市の美化・減量化マスコット「あらら」です。
ごみ減量やリサイクル、きれいなまちづくりのため、
ポスターや広報紙、イベントなどで活躍しています。

【お問合せ】

広島市環境局業務第一課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6-34

TEL 082-504-2220 FAX 082-504-2229

ホームページ <https://www.city.hiroshima.lg.jp/>

E-mail gyomu1@city.hiroshima.lg.jp

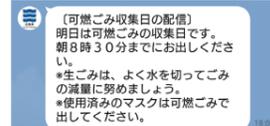
広島市

LINE 公式アカウント 収集日の前日お知らせ

収集日の前日18時頃にお知らせする機能です。

友だち追加した後、受信設定の受信
を希望する情報で「ごみ」を選択し
て、「ごみの種別」と「地区」を設定
してください。

大型ごみは設定できません。



お知らせイメージ



可燃ごみ

ペット
ボトル

リサイクル
プラ

その他
プラ

不燃ごみ

資源ごみ

有害ごみ

大型ごみ



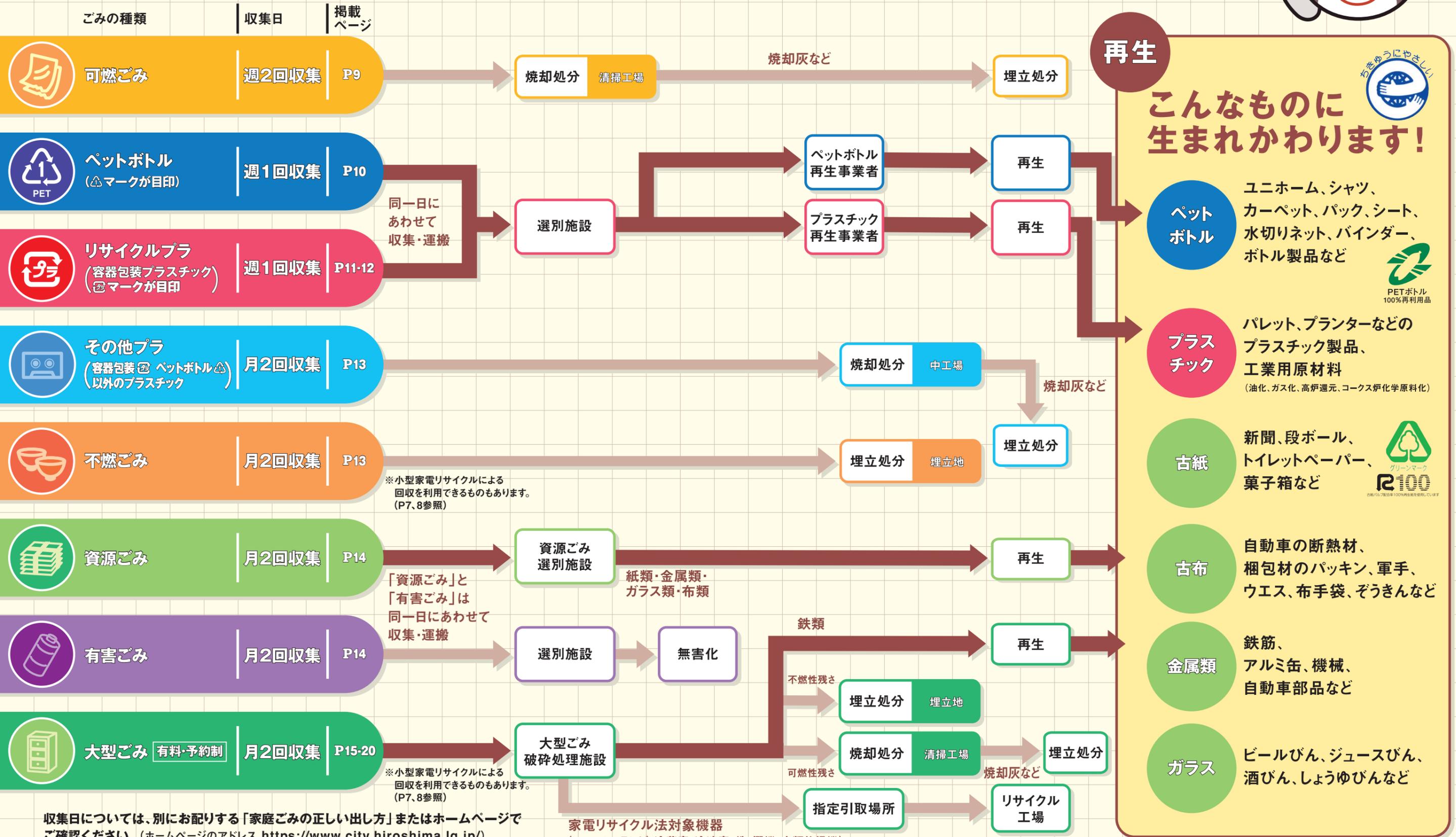
広島市

LINE 公式アカウント

ごみ分別の方法や収集日の前日お知らせをはじめ、
生活に役立つ情報などを受け取ることができます！
二次元コードをカメラで読み込み、友だち追加してください。

未来のひろしまっ子が誇りを持てるまちへ きちんと8つに分けて、しっかり再生

分別されていないごみは市では収集できません。



収集日については、別にお配りする「家庭ごみの正しい出し方」またはホームページでご確認ください。(ホームページのアドレス <https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)

家電リサイクル法対象機器 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)
※家電販売店に引取りを依頼することもできます。(P16参照)

リサイクルできる紙類や、まだ食べられる食べ物ものがごみとして多く捨てられています。ごみの減量・資源化に向けたご協力をよろしくお願いします。

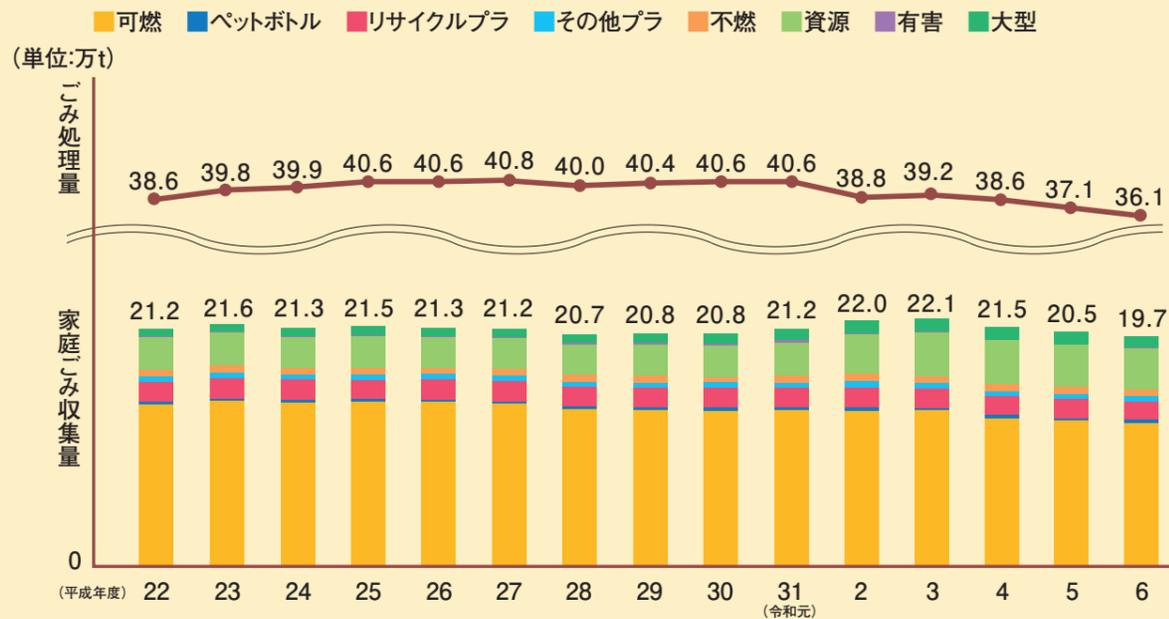


広島市は、昭和51年に全国に先駆けて、全市域で家庭ごみの5種類分別を実施したのに続き、平成市民の皆さんのご協力のもと、ごみの減量化や資源化に努めてきました。しかし依然として、年間20万トンを超えるごみが家庭から排出され、この処理に膨大なコストが費やされています。「もったいない」の心を大切に、ごみの減量・リサイクルを進めましょう。

13年からペットボトルを、平成16年からはリサイクルプラを分別収集するなど、万トンを超えるごみが家庭から排出され、この処理に膨大なコストが費やされています。

家庭ごみ収集量の推移

家庭ごみの収集量は、約21万トン周辺の水準で、ほぼ横ばいで推移しています。



広島市のごみ排出量

(令和6年度実績)

- ◎1日当たりの広島市のごみ排出量…約**910**トン
- ◎マツダスタジアムに運び込むと約半月で一杯に!



広島市のごみ処理経費

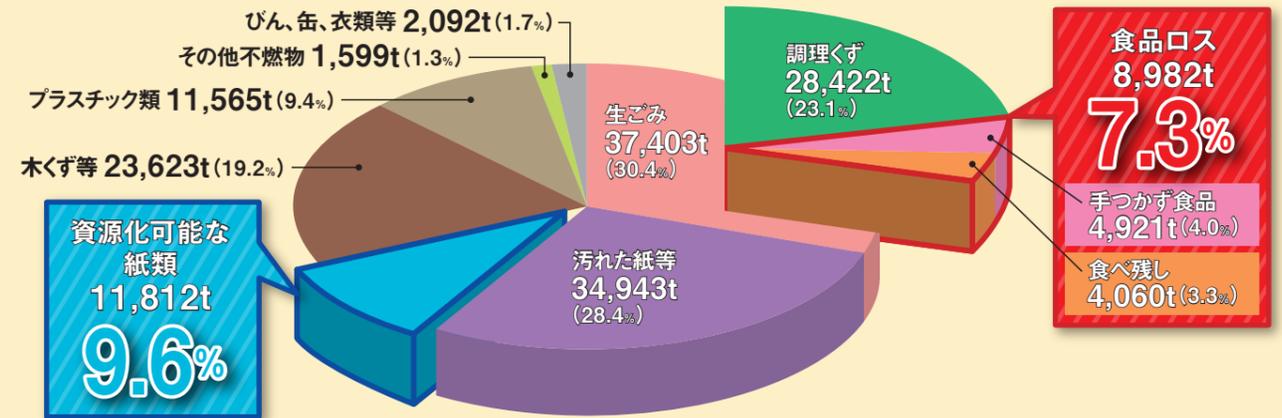
(令和6年度実績)

- ◎広島市のごみ処理経費は**1日当たり約3,900万円、年間で約143億円**
- ◎マツダスタジアムの整備事業費は約**144億円**(用地取得費を含む)
- ◎年間のごみ処理経費はマツダスタジアムの整備事業費に匹敵

家庭ごみの可燃ごみの内訳

(令和6年度組成分析の結果)

広島市の清掃工場に搬入される可燃ごみの組成を分析すると、手つかず食品や食べ残しなど、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスや、リサイクル可能な紙類が多く含まれています。5～6ページに掲載した、食品ロス削減のポイントや、紙類の分別方法を参考にして、可燃ごみの削減にご協力をお願いします。



リサイクル可能な紙類

可燃ごみに、リサイクル可能なOA紙や菓子箱などの紙類が多く見られます。



食品ロス

写真は、わずか200kgの広島市の家庭ごみ(可燃ごみ)のサンプルから見つかった手つかずの食品です。1日に家庭から排出される可燃ごみが約400tですので、広島市全体で毎日写真の2,000倍もの手つかず食品がごみとして捨てられていることになります。



今日から取り組もう! 私たちが できること



食品ロスの削減

広島市では、市民団体、事業者、行政が一体となった食品ロス削減キャンペーン「スマイル!ひろしま」を実施し、次の取組をお願いしています。

スマイル!ひろしま

食べものに、もったいないを、もういちど。

食品ロスをなくして、広島に笑顔を広げよう。

食品ロス削減国民運動 ロゴマーク「るすのん」

広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会

お買い物は

詳しくは広島市ホームページ [てまえどり運動](#) [検索](#)

■必要な分だけ購入しよう

買い物前に家にある食材を確認して、必要なものを必要な分だけ買うようにしましょう。

■てまえどりを習慣に

すぐに食べるなら商品棚の手前に並べられている消費期限・賞味期限が近い商品や値引き商品を選ぶ「てまえどり」を心がけてみてください。



■賞味期限と消費期限を理解しよう

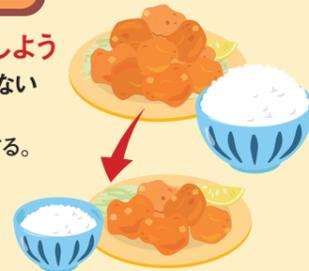
| 区分 | 賞味期限 | 消費期限 |
|-------|--|------------------------|
| 意味 | おいしく食べることができる期限 この期限を過ぎても、すぐに食べられないということはありません。 | 期限を過ぎたら 食べない方がよい期限 |
| 表示 | 年月日で表示(3か月を超えるものは年月表示も可能) | 年月日で表示 |
| 対象の食品 | スナック菓子、カップめん、缶詰、レトルト食品、ハム・ソーセージなど | 弁当、サンドイッチ、生めん、惣菜、ケーキなど |

外食のときは

■食べきれぬ量を注文しよう

飲食店では、食べ残しを出さないよう心がけてみてください。

- 小盛メニューがあれば利用する。
- セットメニューの中に食べられないものがあれば、注文の際に、あらかじめ抜いてもらう。



■3010運動の推進

(宴会の最初と最後は料理を楽しむ)

最初の30分と最後の10分は料理を楽しむことで食べ残しが減らせます。幹事さんなどは積極的に声掛けをお願いします。

■余った料理は持ち帰る

余った料理の持ち帰りに対応しているお店もあります。外食で食べ残してしまったときは「持って帰ることはできますか?」と聞いてみてください。

なお、持ち帰り後は自己責任となりますので、持ち帰り後できるだけ早く食べるなど注意してください。

家庭では

詳しくは広島市ホームページ [週に一度は冷蔵庫の整理・整頓](#) [検索](#)

■週に一度は冷蔵庫の整理・整頓

冷蔵庫の中身をコの字に配列するなど、並べ方を工夫することで、食べ忘れを防げます。

冷蔵庫は整理整頓



■食材に応じて、適切に保存しよう

記載された保存方法に従って保存し、無駄なく使いましょう。

冷凍保存するときは、1回に使う量ごとに分けて保存



料理をするときは

詳しくは広島市ホームページ [エコクッキング](#) [検索](#)

野菜の皮なども料理に使うなど工夫しましょう。

また、食べきれぬ量を調理し、残った場合は別の料理などにして食べきりましょう。

食品ロス削減協力店を活用しよう!

お買い物で

スーパーマーケットなどの食品小売店

(取組内容(例))

- 食品の小分け売り
- 包装の簡素化
- 食品トレー、牛乳パック等の店頭回収 など



外食で

飲食店・宿泊施設など

(取組内容(例))

- 大・中・小など希望する量を選べるメニューの導入
- 宴会などにおける食べ残しを減らすための呼びかけ
- 食べ残しの持ち帰りの対応 など

詳しくは広島市ホームページ

[食品ロス削減協力店](#) [検索](#)

使用済みのてんぷら油(廃食用油)は店頭回収等で資源に!

廃食用油は捨てればごみですが、回収しリサイクルすることにより、飼料や肥料、燃料などの新たな資源に活用でき、ごみの減量に加え、CO₂の削減にもつながります。

※広島市の収集で出す場合は、布や新聞紙などにしみ込ませて、可燃ごみで出してください。



詳しくは広島市ホームページ

[使用済みのてんぷら油\(廃食用油\)の回収](#) [検索](#)

資源ごみや大型ごみなどを出す前に

まだ使える家電製品や家具、衣類などを捨ててしまうことはありませんか? 「もったいない」という気持ちを思い出し、以下のサイト等を活用して、**処分費用や手間をかけず再利用(リユース)**しましょう。



不要品を売りたい・譲りたい場合

ジモティー 地元で譲渡、売却ができる掲示板サイト

登録料・手数料は無料! 5分で投稿完了! 近所そのまま手渡し最短当日中に取引完了!

・会員登録や出展手数料など全て無料
・リユース店やフリマサイトで売却できなかったモノも無料で掲載すると譲り先が見つかるかも。
・誰でも不要品を簡単に投稿でき、地元で譲り先が見つかります。
・最短で当日中に取引が完了します。

不要品を売りたい場合

おいくら? 複数のリユースショップで一括査定を簡単に比較!

一度に複数の買取店に査定依頼ができる「おいくら?ご利用の流れ」

- 1 査定したい商品のカテゴリを選択
- 2 商品・お客様情報を入力して査定依頼
- 3 届いた査定結果から買取店を選択
- 4 環境とお財布に優しい不要品処分完了

・自分では運べない大型品も売却対象です。
・出張買取で自宅まで買いに来てくれる場合があります。
・土日祝日や、最短当日中に売却できる場合があります。
(買取価格はご依頼品の状態や中古市場相場により変動します)

環境にやさしいライフスタイルを

プラスチックごみ削減に向けて、「マイボトル(水筒)を持ち歩いて水分補給」「不要なレジ袋をもらわず、マイバッグを持ち歩いて繰り返し使う」など、環境に配慮したライフスタイルを実践していきましょう。



リサイクル可能な紙類の分別徹底

名刺大以上の紙類はリサイクルが可能です。資源ごみか町内会等の集団回収に出してリサイクルに努めましょう。

| 分類方法 | 対象 | 出し方 |
|----------------------------|--|---|
| 新聞紙 | 新聞、フリーペーパーなど | ●ひもでしばる。 |
| 段ボール | ネットショッピングの外箱、缶飲料のカートンなど | ●ひもでしばる。 |
| 雑誌 チラシ 紙片 (名刺大以上) | 雑誌、クーポン誌、はがき、紙製フラットファイル、封筒、カレンダー、プリンター用紙、包装紙、名刺大以上の紙片、ダイレクトメール、空き箱、飲料の紙ケース、本の帯など | ●ひもでしばる。 ●ひもでしばるのが難しい場合は封筒や紙袋などに入れる。 |

■牛乳パックは店頭回収へ

水洗いした後、開いて乾かし、スーパーマーケットなどの店頭回収へ
※広島市の収集で出す場合は、資源ごみではなく可燃ごみで出してください。



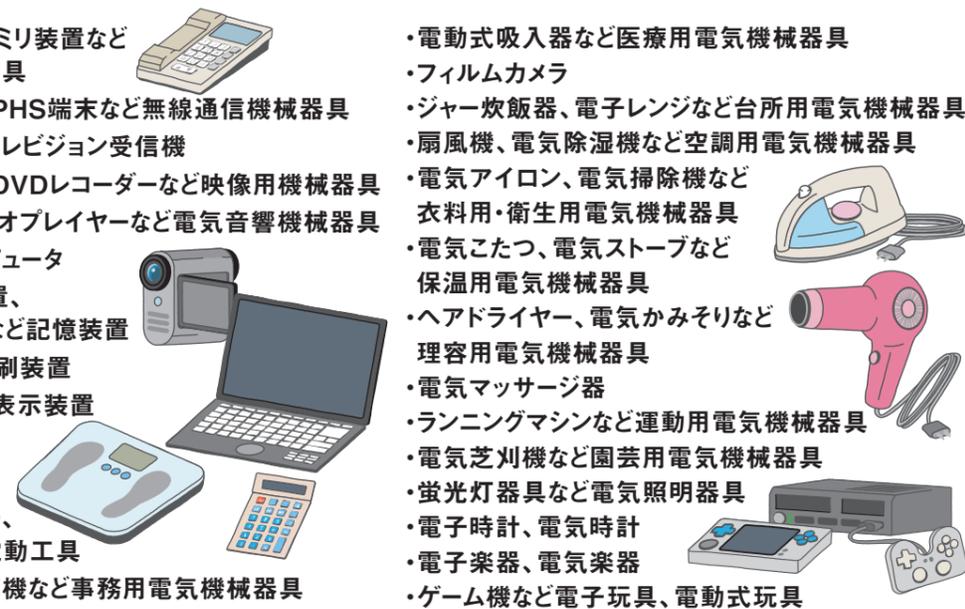
使用済 小型家電のリサイクルにご協力ください。



ご家庭で不用になった携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電は、不燃ごみ又は大型ごみとして市
有用な金属やプラスチックなどを新たな資源としてリサイクルすることができます。限りある資源を有効
の収集日にお出しただけですが、資源として回収することで、
に活用するため、使用済小型家電の回収にご協力ください。

小型家電リサイクル対象品目

- ・電話機、ファクシミリ装置など
有線通信機械器具
- ・携帯電話端末、PHS端末など無線通信機械器具
- ・ラジオ受信機、テレビジョン受信機
- ・デジタルカメラ、DVDレコーダーなど映像用機械器具
- ・デジタルオーディオプレイヤーなど電気音響機械器具
- ・パーソナルコンピュータ
- ・磁気ディスク装置、
光ディスク装置など記憶装置
- ・プリンターなど印刷装置
- ・ディスプレイなど表示装置
- ・電子書籍端末
- ・電動ミシン
- ・電気グラインダー、
電気ドリルなど電動工具
- ・電子式卓上計算機など事務用電気機械器具
- ・ヘルスメーターなど計量用・測定用電気機械器具
- ・電動式吸入器など医療用電気機械器具
- ・フィルムカメラ
- ・ジャー炊飯器、電子レンジなど台所用電気機械器具
- ・扇風機、電気除湿機など空調用電気機械器具
- ・電気アイロン、電気掃除機など
衣料用・衛生用電気機械器具
- ・電気こたつ、電気ストーブなど
保温用電気機械器具
- ・ヘアドライヤー、電気かみそりなど
理容用電気機械器具
- ・電気マッサージ器
- ・ランニングマシンなど運動用電気機械器具
- ・電気芝刈機など園芸用電気機械器具
- ・蛍光灯器具など電気照明器具
- ・電子時計、電気時計
- ・電子楽器、電気楽器
- ・ゲーム機など電子玩具、電動式玩具
- ・附属品(ケーブル・充電器・リモコン等)



⚠️ 注意:「家電リサイクル法」対象4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)や事業所から出たものは、対象外です。

回収方法 ボックス回収

小型家電リサイクル対象品目のうち、
縦15cm×横30cm×奥行40cmの投入口に入る大きさの物が回収の対象です。

回収ボックス設置場所

- 令和8年2月現在
- 区役所(全区)
中(1階)、東(1階)、南(1階)、西(1階)、安佐南(1階)、安佐北(1階)、安芸(1階)、佐伯(1階)
 - 民間施設
ゆめタウン広島(1階フロア) 南区皆実町二丁目8番17号
ゆめタウンみゆき(1階サービスカウンター付近) 南区宇品西六丁目7番14号
ゆめテラス祇園(2階フロア) 安佐南区西原五丁目19番44号
ゆめタウン安古市(1階サービスカウンター付近) 安佐南区高取北一丁目6番11号
ゆめマート五日市(1階フロア) 佐伯区五日市五丁目8番37号

回収ボックスへの投入時の注意事項

- 電球、LED、蛍光管などの割れやすいものや電池は、取り外してください。(電球、LEDは不燃ごみ、蛍光管、電池(充電式電池含む)は有害ごみ。なお、充電式電池は区役所の充電式電池回収ボックス(P8)もご利用ください。)
 - 充電式電池を取り出すことができない場合、電池を使い切ってから、そのまま投入してください。
 - 個人情報に関するデータが含まれるものは、あらかじめデータを削除してから投入してください。
 - 袋などから出して、使用済小型家電だけを投入してください。
 - 一旦回収ボックスに投入した物は、原則、取り出せません。投入する前によく確認してください。
 - 回収ボックスに入らないものや、回収ボックスをご利用できない場合は、P8の「宅配便回収」や「その他の回収」をご利用いただくか、これまでどおり不燃ごみ又は大型ごみとしてお出しください。
- 実施事業者:(株)リーテム(実施補助者:丸本鋼材(株) TEL 082-281-0291)

この回収ボックスで
回収しています!



黄色い
ボックスが
目印!

回収方法 宅配便回収

小型家電リサイクル対象品目のうち、
以下の大きさの段ボールに入り、かつ重量が超過しない物が回収の対象です。

● 家庭で不要になった小型家電を宅配業者が回収します。

【利用方法】

1. リネットジャパンリサイクル(株)へインターネット、電話またはFAXからお申し込みください(詳細は本市HPをご覧ください。)
2. パソコン等を段ボールにお詰めください。
3. 宅配業者が希望日時に自宅へ回収に伺います。

- パソコンを含む段ボール1箱分(3辺の合計が140cm以下、重さ20kg以内)の回収料金が無料になります。(ブラウン管モニターは別途費用がかかります。)
- パソコンが含まれない場合は回収料金が掛かります。
- 回収方法、料金、対象品目などの詳細なお問い合わせ、電話での申し込みについてはリネットジャパンリサイクル(株)ホームページ(<https://www.renet.jp>)またはお問い合わせ・申し込み専用窓口(TEL0570-085-800 午前10時~午後5時)へお問い合わせください。

回収方法 その他の回収

● 丸本鋼材(株)による回収…丸本鋼材(株)への持込みによる回収が行われています(大きさの制限なし。無料)。

※回収品目等、不明な点は、丸本鋼材(株)(TEL082-281-0291)までお問い合わせください。

丸本鋼材株式会社(本社)

南区月見町2156番地の9

● 安田金属(株)による回収…回収拠点での回収が行われています(無料)。

※回収ボックスの投入口(縦15cm×横31cm)に入るものを回収しています。回収品目等、不明な点は、安田金属(株)(TEL0829-32-6223)までお問い合わせください。

エコパーク五日市店(無人回収所)

佐伯区五日市七丁目7番5号

● 家電量販店による回収…回収を行っている家電量販店があります。回収品目や料金等、不明な点は各店舗までお問い合わせください。

家庭用パソコンのリサイクルについて

広島市が収集の対象としていない家庭用パソコンも、「ボックス回収(縦15cm×横30cm×奥行40cmの投入口に入る大きさの物が対象)」又は上記「宅配便回収」や「その他の回収」で回収しています。また、従来の「資源有効利用促進法に基づくメーカーによる回収」も行われていますので、メーカーに回収を申し込むこともできます。

「資源有効利用促進法に基づくメーカーによる回収」についての詳細は、各メーカー又は一般社団法人パソコン3R推進協会(TEL 03-5282-7685 ホームページアドレス:<https://www.pc3r.jp/>)にご確認ください。



小型家電リサイクルに関するお問合せ先

広島市環境局環境政策課 TEL 082-504-2505 FAX 082-504-2229

Email ka-seisaku@city.hiroshima.lg.jp

使用済小型家電の回収についての詳細は、広島市ホームページをご覧ください。 [小型家電 広島市](#) 検索

小型家電から取り外した充電式電池やモバイルバッテリーは、
発火の危険性があるため、ボックス回収もご利用ください。
縦6.5cm×横13cmの投入口に入る大きさの物が回収の対象です。

回収ボックス設置場所

- 全区役所1階(小型家電回収ボックスに併設)

回収ボックスへの投入時の注意事項

- 破損・膨張している物は投入しないでください。有害ごみとしてお出しください。(詳しくはP14)
- 充電式電池は使い切って、端子部分をテープで覆ってください。
- 充電式電池以外の電池は投入しないでください。● 一旦投入した物は、原則、取り出せません。

充電式
電池回収
ボックス
(区役所のみ)





可燃ごみ

じょうぶな
紙袋またはポリ袋
(土のう袋等を除く)

週2回収集

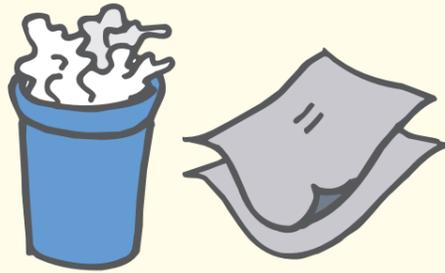
台所ごみ

生ごみ、卵の殻、貝殻など



再生できない紙くず

紙くず、カーボン紙、シュレッダー紙など



木くず・その他

棒きれ、草、吸い殻、花火、薬、湿布薬、紙おむつ、ペットの砂、ふん、乾燥剤、マスク、中身が綿の座布団など



※牛乳パックは、できるだけスーパーなどの店頭回収をご利用ください。(「可燃ごみ」で出すこともできます。)

ご存知ですか!

●紙ごみは、菓子箱やダイレクトメールなど名刺大以上ならリサイクルできるんですよ。名刺大以上なら、「資源ごみ」で出してください。

●ティッシュの箱のビニール部分をはがせば資源ごみに。
●封筒なども人目に触れさせたくない部分を切り取って資源ごみに。



出し方

※段ボール箱で出さないでください。(段ボールは「資源ごみ」)

| | | | | |
|--|---------------------------------------|--|--------------------------------|---------------------------------------|
| 「生ごみ」 はよく水を切って、新聞紙などに包んでください。 | 「食用油」 は布や新聞紙などにしみ込ませてください。 | 「せん定木くず」 などは長さをおおむね50cm以下に切り束ねて出してください。 <small>〔生木は直径5cm以下、乾燥木は直径10cm以下〕</small> | 「竹串」 などは先をつぶしてください。 | 「花火やマッチ」 は必ず水にぬらして出してください。 |
|--|---------------------------------------|--|--------------------------------|---------------------------------------|



ペットボトル

透明または半透明の
ポリ袋

週1回収集

飲料用、酒類、しょうゆなどの ペットボトル

ジュース、お茶、ミネラルウォーター、日本酒、焼酎、みりん、酢、しょうゆ、めんつゆ、ノンオイルドレッシング



※食用油、ソース、ノンオイルでないドレッシングなどのボトルは、「リサイクルプラ」で出してください。

このマークが目印!

リサイクルできるペットボトルには、ラベル部分やボトルの底にこのマークがついています。

出し方

必ずキャップとラベルをはずして、よく水洗いをしてからつぶしてください。

- 1 キャップとラベルをはずす。
- 2 ボトルの中を水洗いする。
- 3 ボトルをつぶす。



中身が容易に見える透明または半透明のポリ袋に入れてください。

「リサイクルプラ」とは別の袋に入れてください。

ペットボトルを詰めた袋を、さらに大きな袋にまとめて入れて出さないでください。



リサイクルプラ (容器包装プラスチック)

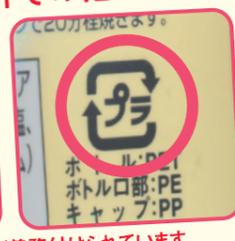
透明または半透明の
ポリ袋

週1回収集



この
マークが
目印!

リサイクルできる容器包装プラスチックには、ラベル部分にこのマークがついています。それ以外のプラスチック類は「その他プラ」で出してください。



容器包装には、識別表示が義務付けられています。

※ ★ の容器はフタがあるとつぶれにくいいため、フタをはずして出してください。



★食用油、ソース、ノンオイルでないドレッシング、乳酸飲料などの容器、カップめん、プリン、ヨーグルトなどのカップ
※容器などに付属のストローやスプーンは「その他プラ」で出してください。
※紙製のカップ類は「可燃ごみ」で出してください。



★洗剤、シャンプー、園芸用品などの容器



★化粧品、うがい薬、目薬などの容器



菓子・珍味・カレールウなどの仕切りトレー、菓子の容器



米・パン・めん類・冷凍食品などの袋、野菜・菓子などの袋、あめなどの包み



菓子・カップめんなどの外側フィルム、生鮮食品などのラップ
※シールをはがす必要はありません。



プラスチック製のフタ
(ペットボトル・スプレー缶・びんなどのフタ)



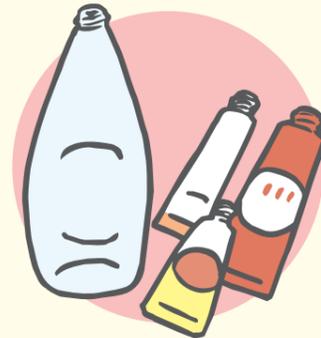
野菜、果物のネット



レジ袋、衣料品・園芸用品などの袋

容器包装とは、

商品を入れたり包んだりしているもので、中身を出したり使ったりすると不要になるものです。



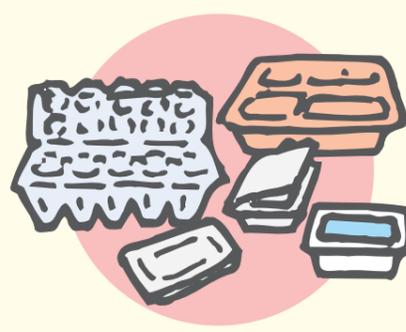
★マヨネーズ、ケチャップ、わさび、からしなどのチューブ
※チューブ類は、洗うなどして、付着物を取り除いてから出してください。



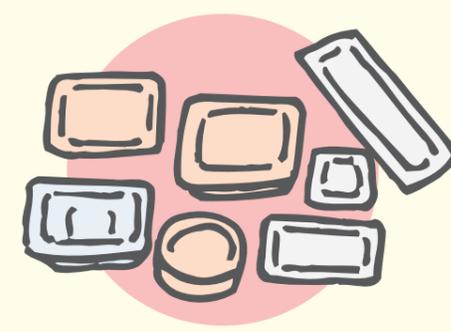
★歯みがき粉、洗顔料、のりなどのチューブ



化粧品の容器、歯ブラシなどのパック
※台紙などの紙の部分は、「可燃ごみ」で出してください。



卵、野菜、果物などのパック、弁当、納豆、豆腐などの容器、魚などの発泡スチロール箱



肉・魚・野菜・果物などのトレー
※食品トレーは、できるだけスーパーなどの店頭回収をご利用ください。
([リサイクルプラ]で出すこともできます。)



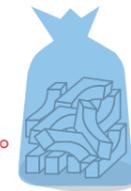
化粧品、家電製品などの固定用トレー、商品を保護する発泡スチロールやシート(果物、家電製品などのもの)

出し方

中身が容易に見える透明または半透明のポリ袋で出してください。「ペットボトル」と必ず袋を分けて出してください。



大きな梱包材などは、30cm未満に切って出してください。



「食品の容器」は水洗いや拭き取るなどして、付着物を取り除いて出してください。



「ボトル類・チューブ類の容器」は中身を使い切り、必ずキャップやフタをとり、水洗いや拭き取るなどして、付着物を取り除いて出してください。



「ペットボトル」とは別の袋に入れてください。



ペットボトル リサイクルプラ

リサイクルプラを詰めた袋を、さらに大きな袋にまとめて入れて出さないでください。



※金属製のキャップやフタは「可燃ごみ」で出してください。※「リサイクルプラ」の中身や汚れが取り除けない場合は、「可燃ごみ」で出してください。

その他プラ (容器包装以外のプラスチック類)

透明または半透明の
ポリ袋

月2回収集

ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、プラ製ハンガー、クリーニングの袋、ぬいぐるみ、プラ製おもちゃ、プラ製植木鉢、ボールペン、プラ制定規、レコード、浮き輪、歯ブラシ、ビニールホース、ビニールひも、ビニール製かばん、靴(安全靴などを除く)・革靴・スリッパ・ゴム長靴、冷凍保存袋、インクカートリッジ、家庭で使用したラップ、中身がスポンジのクッションなど
その他プラスチック製品



出し方

機械部品を含むおもちゃ・ぬいぐるみは、「不燃ごみ」で出してください。

ホースなどの長いものやシート類は、30cm未満に切断してください。

※長いビニールホースなどで切断することが難しい場合は、ひもなどで束ねて「不燃ごみ」で出してください。

※最長の辺の長さが30cm以上のものは大型ごみになる場合があります。



不燃ごみ

透明または半透明の
じょうぶなポリ袋
(土のう袋等を除く)

月2回収集

皮革製かばん、茶碗、皿、瀬戸物、土鍋、化粧品の乳白色びんとマニキュアのびん、耐熱ガラス、白熱電球、LED電球、LED蛍光管、灰、ライター、使い捨てカイロ、保冷剤、カメラ、ポット、ハンディファン、小型家電(アイロン、電卓、ドライヤーなど最長の辺の長さまたは最大径が30cm未満のもの)、ビニールシート、ハンガー(鉄製)、傘、カミソリ、ヘルメット、手鏡、アルミホイール(アルミ箔)、金属製のフタ(びんなどのフタ)、プランター等の土や砂、底石など



出し方

灰は水で濡らしてください。

プランター等の土や砂、底石は、レジ袋3袋程度の量を限度に少量ずつ出してください。

最長の辺の長さまたは最大径が30cm以上の家電製品は、大型ごみになります。

ライターは、他の不燃ごみと袋を分け、袋に「ライター」と書いて出してください。

家電製品は電池を取り外して(電池は「有害ごみ」)出してください。

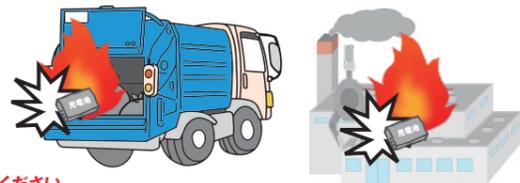
充電式電池を取り外せない家電製品は、他の不燃ごみと袋を分け、袋に「危険」と書いて出してください。

小型家電は小型家電リサイクルにご協力ください。(詳しくはP7~8)

発火するおそれのあるごみに注意してください

発火する可能性のあるごみを不適切な分別で排出すると衝撃などで発火して収集車や焼却工場などでの火災の原因となります。

可燃ごみには絶対に入れないでください。



※外側がプラスチック、中に金属部品が内蔵されているものは「不燃ごみ」で出してください。
※携帯電話は、できるだけ販売店に引き取ってもらうか、小型家電リサイクルにご協力ください。

資源ごみ

ひもでしばってまとめる、
じょうぶな袋に入れる
(土のう袋等を除く)

月2回収集

紙類

ひもでしばってまとめてください

新聞紙、段ボール、雑誌・チラシ・菓子箱など



※対象となる紙類は、名刺大以上になります。なお、ひもでしばることが難しい紙ごみは、封筒や紙袋に入れるなどして出してください。

金属類

じょうぶな袋に入れてください

空き缶、一斗缶、フライパン、鍋、油缶、スプレー缶、使用済の消火器、金属製の食器類



スプレー缶は、使い切るか、火の気のない風通しの良い屋外でガス抜き、中身を空にしてください。また、スプレー缶は、穴を開けずに出してください。中身が残っているものは、製造メーカーに相談してください。

布類

ひもでしばってまとめるか、
じょうぶな袋に入れてください

古着、カーテン、シーツ、布製かばん、タオルケット



※ふとんや毛布、じゅうたんは「大型ごみ」です。まだ着ることができる服は、人に譲るなどして、できるだけ再利用してください。

ガラス類

じょうぶな袋に入れてください

酒、酢、しょうゆびん、ビールびん、ウイスキーびん、ガラスコップ、割れたびん、ガラスくず、化粧品のびん(乳白色びん及びマニキュアのびんを除く)



※びんのキャップやフタは必ずはずして、プラスチック製の場合は「リサイクルプラ」で、金属製の場合は「不燃ごみ」で出してください。

※ビールびんや一斗びんなどのくり返し使用できるびんは、できるだけ販売店に返却してください。

※耐熱ガラスや化粧品の乳白色びんとマニキュアのびんは「不燃ごみ」で出してください。

出し方

空き缶やびんは内容物を取り除いて洗ってください。

中身の入ったスプレー缶や塗料缶、薬品などは収集できません。製造メーカーに相談してください。

包丁や割れたガラスなどの危険なものは、新聞紙などに包んで「危険」と書いてください。

電池は「有害ごみ」です。「資源ごみ」と袋を分けて、袋に「有害」と書いてください。

有害ごみ

有害と明記した
ポリ袋
(土のう袋等を除く)

月2回収集

乾電池、ボタン電池、コイン電池、小型充電式電池(リチウムイオン電池等)、モバイルバッテリー、蛍光管、体温計(水銀を使用したもの)など



乾電池、ボタン電池、コイン電池、小型充電式電池は端子部分をテープで覆ってください。

※破損・膨張した小型充電式電池、モバイルバッテリーも収集します。

出し方

「資源ごみ」と袋を分けて、袋に「有害」と書いてください。

蛍光管などは水銀の飛散・流出を防止するため、箱に入れるか新聞紙などに包んでから袋に入れて、割れないように丁寧にしてください。

小型充電式電池、モバイルバッテリーは、区役所に設置している充電式電池回収ボックスもご利用ください。(詳しくはP8)



大型ごみ

有料・予約制

月2回収集

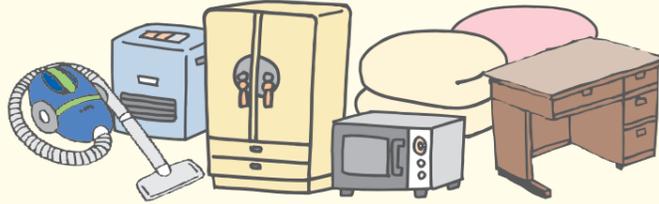
大型ごみとは、

- 最長の辺の長さまたは最大径が30cm以上（棒状のものまたは容易に折り曲げることができる板状のものの場合、最長の辺の長さ1m以上）のものをいいます。
- ただし、家電リサイクル法対象機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は、大きさにかかわらず全て大型ごみです。



家具・寝具 家電製品

たんす、ふとん、じゅうたん
電子レンジ、ストーブなど



その他

自転車、ベビーカー、スーツケースなど
長さまたは最大径が30cm以上のもの



※大型ごみは、衣類、食品、燃料などを出し、内部を空にして排出してください。
 ※ストーブは、火災や爆発のおそれがあるので、必ず灯油を抜いて出してください。なお灯油は、市では収集できませんので専門業者へ依頼するなどして処分してください。
 ※一部の家電製品は小型家電リサイクルでも回収しています。詳しくはP7~8をご覧ください。
 ※【家庭用パソコンの処分方法】広島市では、家庭用パソコンの収集を行いません。家庭で不用になったパソコンの処分方法はP7~8をご覧ください。

大型ごみから除かれるもの

以下のものは、最長の辺の長さまたは最大径が30cm以上でも「大型ごみ」になりません。それぞれの出し方は次のとおりです。

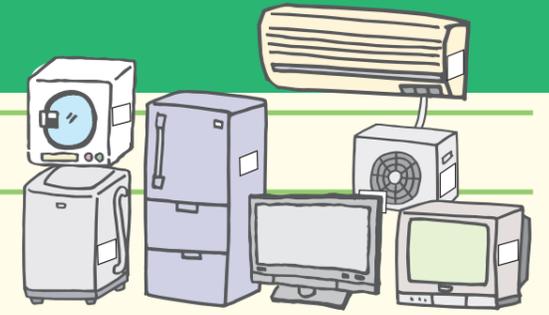
| 例示 | 出し方 |
|--------------------------------|----------------|
| アルバム、一斗缶、カーテン（アコーディオンカーテンを除く。） | 資源ごみ P14 |
| 食器類 | |
| プラスチック製のもの | その他プラ P13 |
| 陶器製のもの | 不燃ごみ P13 |
| ガラス製・金属製のもの | 資源ごみ P14 |
| おもちゃ（子どもが乗り、または入る構造のものを除く。） | |
| 木製のもの | 可燃ごみ P9 |
| プラスチック製のもの | その他プラ P13 |
| 金属部品や電子部品がついているもの | 不燃ごみ P13 |
| 容器類（食料品用または飲料用のものに限り。） | |
| ☑ マークの付いたもの | リサイクルプラ P11-12 |
| ☐ マークの付いていないもの | その他プラ P13 |
| 耐熱ガラス製・陶器製のもの | 不燃ごみ P13 |
| ガラス製のもの | 資源ごみ P14 |
| かばん類（スーツケースを除く。） | |
| ビニール製のもの | その他プラ P13 |
| 革製のもの | 不燃ごみ P13 |
| 布製のもの | 資源ごみ P14 |
| クッション、まくら、座布団 | |
| 中身が綿、そば殻、羽毛などの天然素材のもの | 可燃ごみ P9 |
| 中身がスポンジなどプラスチック類のもの | その他プラ P13 |

| 例示 | 出し方 |
|--------------------------|----------------|
| 履物類（くつ・スリッパ） | その他プラ P13 |
| 発泡スチロール | |
| 商品の容器や包装に使用されていたもの | リサイクルプラ P11-12 |
| 容器包装以外のもの | その他プラ P13 |
| ハンガー | |
| 木製のもの | 可燃ごみ P9 |
| プラスチック製のもの | その他プラ P13 |
| 金属（針金）製のもの | 不燃ごみ P13 |
| ホース | |
| 長さが30cm程度に切断したもの | その他プラ P13 |
| 短くてできない場合など、30cm以上のもの | 不燃ごみ P13 |
| ヘルメット、湯沸かし用または保温用のポット | 不燃ごみ P13 |
| ものさし | |
| 木製のもの | 可燃ごみ P9 |
| プラスチック製のもの | その他プラ P13 |
| 金属製のもの | 資源ごみ P14 |
| 布類（じゅうたん、布団及び毛布を除く。） | 資源ごみ P14 |
| 紙類、金属製の容器類、なべ・やかん類、フライパン | 資源ごみ P14 |
| 蛍光管 | 有害ごみ P14 |

※詳しくは、大型ごみ受付センター（P17）、所管の環境事業所または業務第一課（P25）までお問い合わせください。

家電リサイクル法対象機器の処分方法

「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」の家電機器は、「家電リサイクル法」により、製造メーカーに引き渡して、リサイクルしなければなりません。処分方法は次のとおりですが、いずれの場合にもリサイクル料金を支払う必要があります。



家電リサイクル券やリサイクル料金などに関するお問合せ先

家電リサイクル券センター **0120-319640** リサイクルしよう

FAX:03-3903-7551 受付時間:午前9時~午後6時(日・祝休)

※家電リサイクル法対象機器は、小型家電リサイクルの対象外です。

| 処分方法 | 処分料金 | 手続き等 |
|-----------------------|----------------------------------|---|
| 家電販売店に引取りを依頼する | リサイクル料金 + 運搬料 | 料金の支払い方法は、各販売店に確認してください。 |
| 家電メーカーの指定引取場所に自分で持ち込む | リサイクル料金 | 事前に郵便局・ゆうちょ銀行窓口で、家電リサイクル券を入手し、リサイクル料金をお振り込みのうえ、直接自分で搬入してください。 |
| 大型ごみの収集日に出す | リサイクル料金 + 大型ごみ収集運搬手数料 (一律3,000円) | P17の手順にしたがって、予約してください。なお、郵便局・ゆうちょ銀行窓口で家電リサイクル券を入手し、リサイクル料金を振り込む必要があります。 |

【家電リサイクル券について】 ※家電リサイクル券には、処分する家電機器のメーカー名を記入する欄がありますので、郵便局にお出かけの前にメーカー名を確認しておいてください。

| 品目 | リサイクル料金 |
|-------------|-------------------|
| エアコン | 550円~ |
| ブラウン管式テレビ | 15型以下 1,320円~ |
| | 16型以上 2,420円~ |
| 液晶・プラズマ式テレビ | 15型以下 1,870円~ |
| | 16型以上 2,970円~ |
| 冷蔵庫・冷凍庫 | 170リットル以下 3,740円~ |
| | 171リットル以上 4,730円~ |
| 洗濯機・衣類乾燥機 | 2,530円~ |

※主要メーカーが公表している令和8年2月時点の金額です(消費税込)。金額はメーカーにより異なる場合があります。 ※家電リサイクル料金をお振り込みの際は、振込手数料が別途必要になります。

【家電メーカーの指定引取場所】 ※どちらの搬入先も、すべての製造メーカーの対象機器を搬入できます。

| 搬入先 | 所在地等 | 備考 |
|-------------------|--|---|
| 岡山県貨物運送(株) 広島主管支店 | 西区観音新町四丁目10-202 TEL 082-297-2411 FAX 082-297-5621 | 受付時間 月~金曜日・土曜日(不定期) 午前9時~午前11時30分 午後1時~午後4時30分 |
| | 西濃運輸(株) 広島支店 中区光南六丁目2-15 TEL 082-545-9071 FAX 082-545-9368 | |
| | | 休み 日曜日、祝日等、お盆、年末年始 |

家電リサイクル券「料金郵便局振込方式」



※家電リサイクル券のデザインは令和7年10月時点のものです。

大型ごみの自己搬入について

大型ごみは、自分で処理施設に搬入することもできます(無料)。

ただし、家電リサイクル法対象機器(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)、パソコンなど、一部受入れできないものがあります。 ※お問い合わせ、搬入先はP22をご覧ください。

大型ごみの出し方

① 収集を予約

それぞれの予約方法で申込期限があります
休みを除く「〇日前」は受付センターの休みを除いて数えてください

電話

申込期限
収集日の
3日前
(休みを除く)

■大型ごみ受付センター

TEL **0570-082530**

※携帯電話各社の通話料金定額プランの対象外

TEL **082-544-5300**

■受付時間:午前9時～午後6時

■休み:土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、
年末年始(12月29日～1月3日)、
8月6日

※月曜、祝日明けの午前中は、受付センターへの電話が集中しますので、繋がりにくい時間帯を避けてご利用ください。
※予約の際に受付番号<4ケタ>などをお伝えしますので、メモをご用意ください。

インターネット

申込期限
収集日の
5日前
(休みを除く)



- 1 左の二次元コードから「収集の申込み」を選択
- 2 メールアドレスを入力
- 3 「大型ごみの収集を申し込む」を選択
- 4 入力したアドレスに新規受付URLが届きますのでクリックして申し込みを進めてください。

インターネットおよびウェブチャットは
24時間365日いつでも申込可能
キャッシュレス決済も利用できます

げた箱、食器棚、本棚、たんすなどは、あらかじめ大きさを測っておいてください。
(測り方はP20参照)

ウェブチャット

申込期限
収集日の
5日前
(休みを除く)



- 1 右の二次元コードからLINE友だち追加
- 2 トーク画面下のメニュー表示から「ごみ」を選択
- 3 「大型ごみ排出」を選択
- 4 大型ごみの排出予約「ウェブチャット予約」を選択



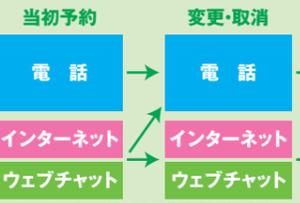
チャット形式で申し込むことができます。

画像を送信するとAIが推定した品目と手数料を案内する機能もあります。

※聴覚に障害がある等、電話、インターネット、ウェブチャットによる予約ができない方のみFAXでの予約が可能です。

申込期限
収集日の
5日前
(休みを除く)

予約の変更(品目・収集日)・取消



申込期限
収集日の
1日前
(休みを除く)

申込期限
収集日の
2日前
(休みを除く)

※キャッシュレス決済は電話のみとなります。

② 収集運搬手数料を納付

納付券を購入

市内のコンビニやスーパーなど右のステッカーを掲示する販売店で購入してください。



「250円券」と「1000円券」の2種類があります。



※納付券の払戻し・再発行はできません。購入前に収集を予約してください。

キャッシュレス決済

インターネット予約およびウェブチャット予約の方は、キャッシュレス決済も選択できます。

ご利用いただける決済の種類

- クレジットカード VISA、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club
- Pay Pay
- メルペイ

※キャッシュレス決済の払戻しはできませんのでご注意ください。

家電リサイクル法対象機器は別途家電リサイクル券も必要です。(詳細はP16参照)

③ 排出

収集日の朝8時30分までに予約時に申し合わせた場所へ出してください

納付券を購入

受付番号<4ケタ>(または氏名)を記入したシール部分をそれぞれの大型ごみに貼り付けて出してください。



※領収書(左部分)は収集が完了するまで大切に保管しておいてください。



キャッシュレス決済

任意の用紙に収集日と受付番号<4ケタ>を記入したものをそれぞれの大型ごみにガムテープなどで4辺をしっかりと貼り付けて出してください。

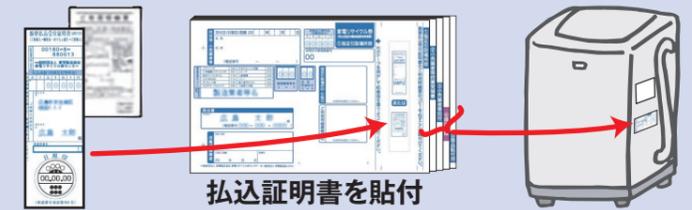


※予約されていないものや、納付券が不足したりキャッシュレス決済されていないものは収集できません。変更や取消がある場合は、必ず手続きしてください。(手続方法はP17を参照)

家電リサイクル法対象機器を収集で排出する場合

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、収集運搬手数料に加えてリサイクル料金の支払いが必要です。(詳細はP16)

家電リサイクル券のすべてを大型ごみに貼り付けてください。
(①指定引取場所控～⑤現品貼付用)



※住所・氏名・電話番号などの個人情報を記載した家電リサイクル券を貼付したものを排出場所に置くことになりますので、了承いただける場合のみ申し込みください。了承いただけない場合は、販売店に引取りを依頼または指定引取場所へ持ち込んでください。

大型ごみ排出支援(あんしんサポート)事業について

ひとり暮らしの方が、大型ごみを自分で所定の場所まで持ち出せない場合、住宅内からの持ち出しを無料で支援します。ただし、大型ごみの収集運搬手数料は、通常どおり必要となります。

- ※収集員は大型ごみの解体や取外しは行いません。
 - ※申し込める大型ごみは、収集員2人で容易に持ち上げられ、玄関から運び出せるものに限ります。
 - ※同居者がいる場合であっても、本人および同居者のうち次の①～⑤に該当しない方が1人以下の場合は排出支援の対象になる場合があります。
- このほかにも排出支援の対象となる場合がありますので、詳しくは、大型ごみ受付センターへお問い合わせください。

- ① 介護保険の要支援・要介護認定を受けている方。
- ② 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方。
- ③ 母子健康手帳の交付を受けている出産前の方及び出産後1年以内の方。
- ④ 65歳以上の方。
- ⑤ 義務教育終了までの方。

[申込方法] 収集日の2週間前までに、電話予約またはインターネット予約(P17)により申し込んでください。





大型ごみ収集運搬料金品目別一覧

ごみとして出す前に**その不要品「売る・譲る」**ができるかも!

不要になったものを、ショップやサイト等を利用して売却することや必要とする人に譲ったりすることも「リユース」の取組のひとつです。リユースはごみの減量や、ごみ処理費用の削減につながります。まだ使えるものは、**処分費用や手間をかけずに人に売る・譲る**などしてみませんか?

詳しくは広島市HPをチェック!

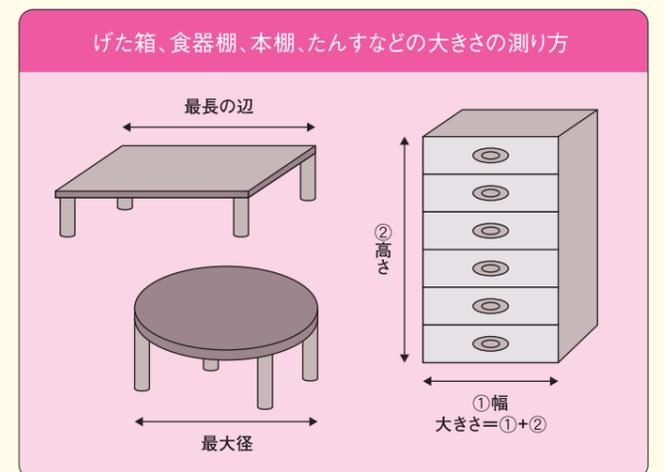


| 区分 | 品目 | 手数料の額 (1個につき) | |
|--|---|----------------------------|--------|
| 家電リサイクル法対象機器 | エアコンディショナー(エアコン) [室内機または室外機を別々に排出する場合は、当該室内機または室外機] | 3,000円 | |
| | テレビ | 3,000円 | |
| | 冷蔵庫・冷凍庫 | 3,000円 | |
| | 洗濯機・衣類乾燥機 | 3,000円 | |
| | ※家電リサイクル法対象機器を大型ごみとして出す場合、別途リサイクル料金が必要になります。詳しくはP16をご覧ください。 | | |
| | 電気器具・ガス器具及び石油器具 | あ 編み機 | 500円 |
| | | アンプ | 250円 |
| ウィンドファン | | 1,000円 | |
| か 加湿器 | | 加湿器 | 250円 |
| | | ガスこんろまたはガステーブル | 250円 |
| カセットテープレコーダーまたはミニディスクレコーダー [ラジオ受信機を内蔵し、またはコンパクトディスクの音声再生装置を有するものを含む。] | | カセットテープレコーダーまたはミニディスクレコーダー | 250円 |
| | | カラオケの演奏装置 | 1,000円 |
| 換気扇 | | 250円 | |
| 空気清浄機 | | 250円 | |
| こたつ(こたつ板を含む。) | | 250円 | |
| コンパクトディスク(CD)プレーヤー | | 250円 | |
| さ 瞬間湯沸器 | | 瞬間湯沸器 | 500円 |
| | | 照明器具 | 250円 |
| | | 除湿機 | 250円 |
| | | 食器洗機(乾燥機能を有するものを含む。) | 500円 |
| | 食器乾燥機 | 250円 | |
| | 炊飯器 | 250円 | |
| | ストーブ | 250円 | |
| | スピーカー | 250円 | |
| | ズボンプレスナー | 250円 | |
| | 扇風機 | 250円 | |
| た チューナー | チューナー | 250円 | |
| | 電気掃除機 | 250円 | |
| | 電子レンジ | 500円 | |
| | 電磁誘導加熱式調理器 | 250円 | |

| 区分 | 品目 | 手数料の額 (1個につき) | | |
|----|------------------------|-------------------------|---|---|
| は | ファンヒーター | 500円 | | |
| | ビデオテープレコーダー | 250円 | | |
| | ファクシミリ | 250円 | | |
| | 布団乾燥機 | 250円 | | |
| | プリンター | 250円 | | |
| | ホットプレート | 250円 | | |
| | ま | マッサージ器 | 500円 | |
| | | マッサージチェア(マッサージ器を内蔵したいす) | 1,000円 | |
| | | ミシン | 卓上式のもの 250円 その他のもの 500円 | |
| | ら | レコードプレーヤー | 250円 | |
| わ | ワードプロセッサ(入力用キーボードを含む。) | 250円 | | |
| あ | アコーディオンカーテン | 500円 | | |
| | 衣装箱 | 250円 | | |
| | い | ソファ | 1人用のもの 500円 2人用のもの 1,000円 3人以上用のもの 1,250円 | |
| | | す | その他のもの | 1人用のもの 250円 2人用のもの 500円 3人以上用のもの 750円 |
| | | | か | 鏡台 |
| | げた箱 | | | 幅及び高さの合計が1m以上1.5m未満のもの 500円 幅及び高さの合計が1.5m以上2m未満のもの 750円 幅及び高さの合計が2m以上3m未満のもの 1,000円 幅及び高さの合計が3m以上のもの 1,250円 |
| | | さ | じゅうたんまたは電気カーペット | 6畳未満に相当する大きさのもの 250円 6畳以上に相当する大きさのもの 500円 |
| | | | 食器棚、本棚その他の棚付き家具 [げた箱及びたんすを除く。] | 幅及び高さの合計が1m未満のもの 250円 幅及び高さの合計が1m以上1.5m未満のもの 500円 幅及び高さの合計が1.5m以上2m未満のもの 750円 幅及び高さの合計が2m以上3m未満のもの 1,000円 幅及び高さの合計が3m以上のもの 1,250円 |
| | た | たんす | | 幅及び高さの合計が1.5m未満のもの 500円 幅及び高さの合計が1.5m以上2m未満のもの 750円 幅及び高さの合計が2m以上3m未満のもの 1,000円 幅及び高さの合計が3m以上のもの 1,250円 |

| 区分 | 品目 | 手数料の額 (1個につき) | | |
|------------------|--|------------------------------|--|--------------------------------|
| 家具 | た | 机 | 部分(ひきだしなど)を有するもの 500円 その他のもの 750円 1,000円 1,250円 | |
| | | テーブル | その他のもの | 250円 500円 750円 1,000円 |
| | | | テレビ台 | 250円 |
| | | 電気カーペット(じゅうたんの欄を参照) | | |
| | | 電話台 | 250円 | |
| | は | 布団 | 250円 | |
| | | ブラインド | 250円 | |
| | | ベッド | ベビーベッド | 500円 |
| | | | [マットレスを除く。] | のそのもの他 1人用 750円 2人用 1,000円 |
| | | ベッドのマットレス | スプリングのないもの | 750円 |
| スプリングのあるもの | 1,250円 | | | |
| 本棚(食器棚の欄を参照) | | | | |
| ま | マットレスまたは毛布 | 250円 | | |
| | わ | ワゴン | 台の最長の辺の長さが1m未満のもの 250円 台の最長の辺の長さが1m以上のもの 500円 | |
| あ | | アンテナ | 250円 | |
| | オルガン | 電子オルガン 1,250円 その他のもの 750円 | | |
| か | ギター | 250円 | | |
| | 脚立またははしご | 250円 | | |
| | 車いす | 250円 | | |
| | 米びつ | 250円 | | |
| | ゴルフクラブ(複数の場合は、ひもなどで束ねたものの外周が1m以下のもの)またはゴルフバッグ(収納されたゴルフクラブを含む。) | 250円 | | |
| | さ | サーフボード | 500円 | |
| | | 室内用のサイクリング機 | 750円 | |
| 室内用のすべり台またはぶらんこ | | 500円 | | |
| 室内用のランニング機 | 1,000円 | | | |
| 自転車※(幼児用三輪車を除く。) | 500円 | | | |

| 区分 | 品目 | 手数料の額 (1個につき) | | |
|-------------------|---|---|------------|------|
| 娯楽用具、運動用具その他の生活用具 | さ | 水槽 | 250円 | |
| | | スキー板及びストック(スキー板またはストックのみが排出される場合は、当該スキー板またはストック) | 250円 | |
| | | スーツケース | 250円 | |
| | | スノーボード | 250円 | |
| | | 洗面台 | 750円 | |
| | た | 畳(たたみ) | 750円 | |
| | | 建具 | 250円 | |
| | な | 荷物運搬用の一輪車 | 250円 | |
| | | は | ぶら下がりの健康器具 | 500円 |
| | | ペット用のかごまたは小屋 | 500円 | |
| ベビーカー | 250円 | | | |
| ま | 物置 | 幅及び高さの合計が2m未満のもの 750円 幅及び高さの合計が2m以上3m未満のもの 1,000円 幅及び高さの合計が3m以上のもの 1,250円 | | |
| | | 物干ざお | 250円 | |
| | | 物干台 | 750円 | |
| | や | 幼児用三輪車 | 250円 | |
| | | 浴槽 | 1,000円 | |
| その他の品目 | 棒状のものまたは板状のもの [複数ある場合は、ひもなどで束ねたものの最大の外周が1m以下のもの] | 250円 | | |
| | その他のもの | 幅及び高さの合計が1m未満のもの 250円 幅及び高さの合計が1m以上1.5m未満のもの 500円 幅及び高さの合計が1.5m以上2m未満のもの 750円 幅及び高さの合計が2m以上3m未満のもの 1,000円 幅及び高さの合計が3m以上のもの 1,250円 | | |



(注)パソコン(本体及びディスプレイ)は、市では収集を行いません。小型家電リサイクルにご協力ください。詳しくはP7~8をご覧ください。

※電動自転車は、バッテリー充電電池を外して出してください。

ごみを自分で搬入するときは

家庭ごみを自分で処理施設へ持ち込む場合の搬入先は、以下のとおりです。あらかじめ、搬入可能なもの、搬入方法等について、各施設に確認してください。

※令和8年度の状況です。令和9年度以降は変更している場合がありますのでご注意ください。

可燃ごみ

搬入場所: 中工場



所在地: 中区南吉島一丁目5-1
 連絡先: TEL 082-249-8517
 FAX 082-248-9468
 E-mail ka-na-kojo@city.hiroshima.lg.jp

搬入時間: 終日(メンテナンスで搬入を停止する場合あり)
 休み: 年末年始(12月29日～1月3日)
 ※家庭ごみを収集する日などで搬入できる場合あり

○年末年始やメンテナンス情報などは、工場のホームページに随時(年末年始情報は12月上旬頃)公表していますので、こちらからご確認ください。



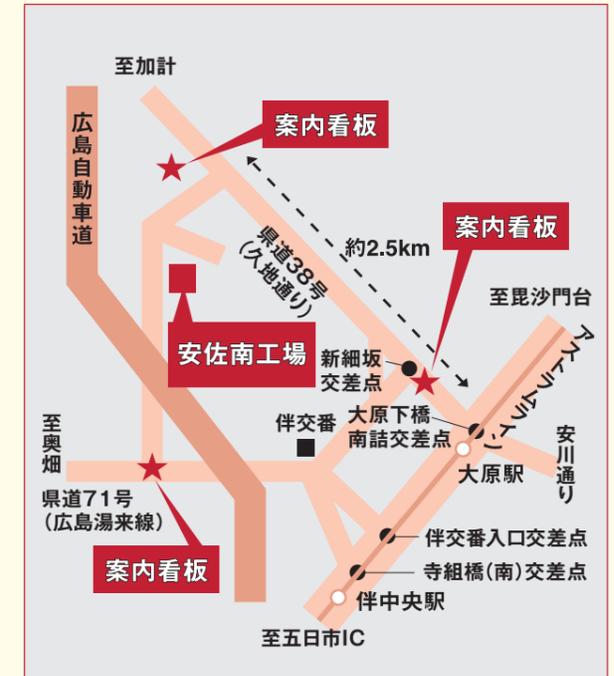
搬入場所: 安佐南工場 焼却施設



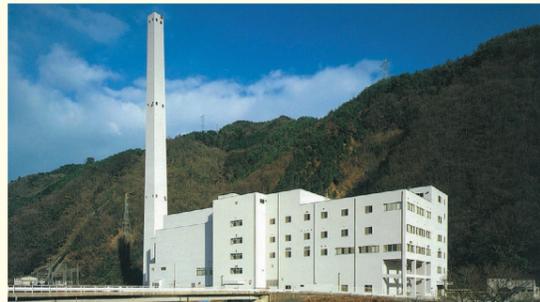
所在地: 安佐南区伴北四丁目3990
 連絡先: TEL 082-848-1114
 FAX 082-848-1189
 E-mail ka-am-kojo@city.hiroshima.lg.jp

搬入時間: 終日(メンテナンスで搬入を停止する場合あり)
 休み: 年末年始(12月29日～1月3日)
 ※家庭ごみを収集する日などで搬入できる場合あり

○年末年始やメンテナンス情報などは、工場のホームページに随時(年末年始情報は12月上旬頃)公表していますので、こちらからご確認ください。



搬入場所: 安佐北工場



所在地: 安佐北区可部町大字中島1460-1
 連絡先: TEL 082-815-1881
 FAX 082-815-1882
 E-mail ka-as-kojo@city.hiroshima.lg.jp

搬入時間: 月～金曜日 午前8時30分～午後5時
 土曜日 午前8時30分～午後0時15分
 (メンテナンスで搬入を停止する場合あり)

休み: 日曜日、国民の祝日・休日、
 年末年始(12月29日～1月3日)
 ※家庭ごみを収集する日などで搬入できる場合あり

○年末年始やメンテナンス情報などは、工場のホームページに随時(年末年始情報は12月上旬頃)公表していますので、こちらからご確認ください。



大型ごみ

搬入場所: 安佐南工場 大型ごみ破碎処理施設



所在地: 安佐南区伴北四丁目3990
 ※安佐南工場 焼却施設に隣接しています。
 ※搬入車両により施設内が混雑することがあります。

連絡先: TEL 082-848-1114
 FAX 082-848-1189
 E-mail ka-am-kojo@city.hiroshima.lg.jp

搬入時間: 月～金曜日 午前9時～午後4時
 休み: 土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、
 年末年始(12月29日～1月3日)、8月6日

※自己搬入の留意点や、休日開場(要予約)などについて、工場ホームページに公表していますので、こちらからご確認ください。

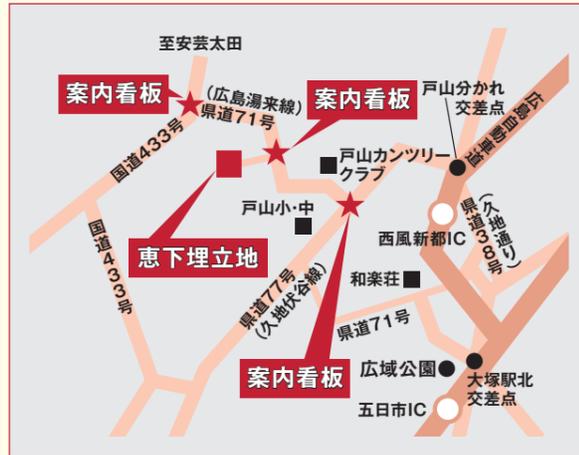


ごみを自分で搬入するときは

不燃ごみ

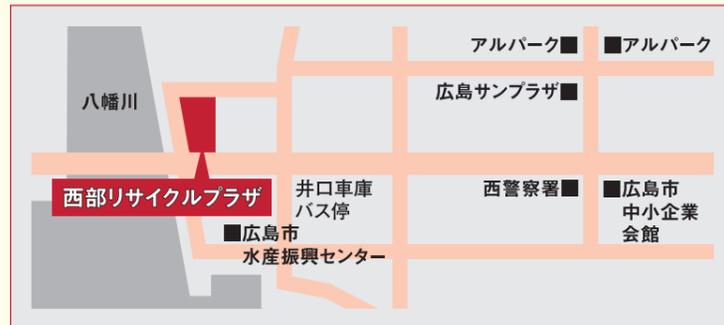
搬入場所: 恵下埋立地
 所在地: 佐伯区湯来町大字和田1690
 連絡先: TEL・FAX 0829-78-2728
 E-mail ka-egekanri@city.hiroshima.lg.jp
 搬入時間: 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
 休み: 土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、
 年末年始(12月29日～1月3日)、8月6日

小型家電は区役所や民間施設でも回収しています
 (詳細はP7～8参照)

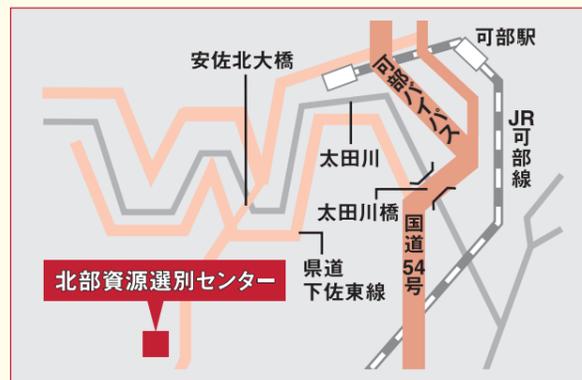


資源ごみ

搬入場所: 西部リサイクルプラザ
 所在地: 西区商工センター七丁目7-2
 連絡先: TEL・FAX 082-277-6863
 搬入時間: 月曜日～金曜日
 午前8時30分～午後5時
 休み: 土曜日、日曜日、
 年末年始(12月29日～1月3日)



搬入場所: 北部資源選別センター
 所在地: 安佐北区安佐町大字筒瀬864
 連絡先: TEL・FAX 082-838-2667
 搬入時間: 月曜日～金曜日
 午前8時30分～午後5時
 休み: 土曜日、日曜日、
 年末年始(12月29日～1月3日)



その他プラ

搬入先はP21の中工場です。

ペットボトル、リサイクルプラ、有害ごみ

自己搬入先はありませんので、通常の収集日に排出してください。

店頭回収

ペットボトル、食品トレイ、空き缶、古紙などについては、スーパーマーケットの店頭回収(店舗によって取扱品目が異なります。)もご利用ください。

ご協力ください。

次のようなごみは、市では収集できません。

一時多量ごみ
 (引っ越し、庭木の刈り込み、模様替え、その他多量に出たごみ)



自己搬入または許可業者へ

事業ごみ (一般廃棄物)
 事業活動(事務所、商店、工場など)に伴うごみ



自己搬入または許可業者へ
 リサイクルできるものは民間の再生ルートへ

ご自分で市の指定する処理施設へ搬入するか、市の許可を受けた業者へ収集を依頼してください。

※ご自分で市の指定する処理施設へ搬入する場合は、P21「ごみを自分で搬入するときは」をご覧ください。

その他

オートバイ(原動機付自転車を含む)、農業用耕運機、自動車、FRP廃船、タイヤ、引火性又は爆発性を有するもの(火薬類、ボンベ類、未使用の消火器、石油類、バッテリー類など)、有毒性のもの(農薬その他薬品類など)、浄化槽、耐火金庫、ピアノ(電子ピアノを除く)、パソコン(本体及びディスプレイ)、ソーラーパネルなど

販売店または製造元へ

**ごみの不法投棄はやめましょう!
 不法投棄は犯罪です。**

※不法投棄をした者は、5年以下の拘禁刑若しくは1千万円以下の罰金に処され、またはこれを併科されます。
 広島市では、夜間パトロールを行い、不法投棄の防止に努めています。



ごみの野外焼却は原則禁止されています!

「煙で窓が開けられない」「建物や洗濯物が汚れる」など、ごみの野外焼却による煙や臭いに関する苦情が多く寄せられています。廃棄物処理法では、平成13年4月1日から、廃棄物の焼却を原則禁止とし、これに違反した場合の罰則も規定されています。

せん定枝や家庭菜園で生じた可燃ごみ

家庭ごみの収集日に出すか、市の焼却施設に持ち込んでください。

焼却禁止の例外とされているもの

- ・とんど焼きなどの風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却や、農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却など、焼却禁止の例外とされているものがあります。
- ・ただし、焼却禁止の例外とされている廃棄物の焼却においても、周辺環境への支障が生じている際には、行政指導等の対象となる場合があります。



まちの美化にご協力ください。

町内清掃

町内清掃を実施される場合は、まず所管の環境事業所にご連絡ください。収集などに際しての注意事項をご説明します。また、収集専用袋を無料でお渡しし、実施後のごみ収集も行います。



クリーンボランティア支援事業

人の多く集まる場所や道路・公園などの公共の場所をボランティアで清掃される場合は、業務第一課美化係(TEL 082-504-2098)、各区維持管理課または所管の環境事業所にご連絡ください。軍手や排出用ごみ袋を無料でお渡しし、実施後のごみ収集も行います。

“ごみ”ニティ活動支援事業

10世帯以上が使用のごみステーションを管理している団体に対して、良好な衛生環境の確保などに地域で取り組む活動を支援しています。

- ①管理用具の無償貸与
 - ②ごみボックスの購入等補助金の交付(補助限度額5万円)
 - ③ごみ収集枠の再生品との取替(1回のみ利用可) など
- ①・②はどちらか 1回のみ利用可
- ※詳しくはホームページをご覧ください。→



ごみ分別や収集などについてのお問合せ先

| 区分 | 所在地・メールアドレス | TEL | FAX | 所管区域 |
|----------|--|------------------------------|--------------|-------|
| 中環境事業所 | 中区南吉島一丁目5-1 ka-na-kan@city.hiroshima.lg.jp | 082-241-0779 | 082-241-1407 | 中区・東区 |
| 南環境事業所 | 中区南吉島一丁目5-1 ka-mi-kan@city.hiroshima.lg.jp ※南工場の建て替えに伴い、中環境事業所内に移転しています。 | 082-286-9790 | 082-286-9791 | 南区 |
| 西環境事業所 | 西区商工センター七丁目7-1 ka-ni-kan@city.hiroshima.lg.jp | 082-277-6404 | 082-277-6406 | 西区 |
| 安佐南環境事業所 | 安佐南区伴北四丁目4013-1 ka-am-kan@city.hiroshima.lg.jp | 082-848-3320 | 082-848-4411 | 安佐南区 |
| 安佐北環境事業所 | 安佐北区可部町大字中島1471-8 ka-as-kan@city.hiroshima.lg.jp | 082-814-7884 | 082-814-7894 | 安佐北区 |
| 安芸環境事業所 | 安芸区矢野新町二丁目3-18 ka-ak-kan@city.hiroshima.lg.jp | 082-884-0322 | 082-884-0324 | 安芸区 |
| 佐伯環境事業所 | 佐伯区海老園一丁目4-48 ka-sa-kan@city.hiroshima.lg.jp | 082-922-9211 | 082-922-9221 | 佐伯区 |
| 業務第一課 | 中区国泰寺町一丁目6-34 gyomu1@city.hiroshima.lg.jp | 082-504-2219 082-504-2220 | 082-504-2229 | 全市 |

※ごみの出し方やごみ出し場所の設置・変更・廃止については、所管の環境事業所へお問い合わせください。

Q1 引っ越しをする際に出るごみは、どのように出したらいいの?

引っ越しの際に出るごみのように、一時的に多量に出るごみについては、市では収集できません。ご自分で市の指定する処理施設へ搬入するか、市の許可を受けた業者へ収集を依頼してください。詳しいことは、所管の環境事業所または業務第一課までお問い合わせください。

Q2 ごみ収集の日程は何を見たらいいの?

毎年3月に町内会などを通じて配付する「家庭ごみの正しい出し方」をご覧ください。区役所、出張所、公民館や環境事業所でも配付しています。市ホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>

また、広島市LINE公式アカウントで「家庭ごみの収集日の通知」を行っています。



Q3 ごみはどこへ出せばいいの?

ごみを出す場所は、収集作業に支障とならない場所を町内会や利用される方々で話し合って決めてもらい、市に連絡をいただいています。わからないときは、所管の環境事業所までお問い合わせください。ただし、大型ごみについては、電話予約等による戸別収集を行っているため、予約の際に大型ごみ受付センターで確認してください。

Q4 廃食用油などは、どのように出せばいいの?

食用油などは、回収可能なお店などに持参すると、リサイクルされます。ごみとして出す場合は、冷ました後、布や新聞紙などにしみ込ませて、「可燃ごみ」で出してください。牛乳パックなどに紙をつめて、しみ込ませると簡単です。

Q5 ごみを出す時間は決まっているの?

ごみは収集日の、朝8時30分までに出してください。8時30分以降に出されると収集に間に合わない場合がありますので、時間厳守をお願いします。また、収集日の前夜に出されると、

- ①前夜に大雨が降ると、可燃ごみの紙袋が破れてしまう
- ②夜、カラスや猫などが袋を破ってごみを散らかす
- ③容器包装プラスチックなど軽いものは、風で飛散してしまうなどの理由で、周辺の方々に迷惑をかけたか、収集作業の支障となったりします。

Q6 乾燥剤、使い捨てカイロ、保冷剤は何ごみになるの?

乾燥剤は「可燃ごみ」です。ピアノに入っているような多量の場合は、業者に持ち帰ってもらってください。使い捨てカイロ、保冷剤は「不燃ごみ」で出してください。

Q7 充電式電池が取り外せない家電製品は、どのように出せばいいの?

充電式電池が取り外せない家電製品は「不燃ごみ」です。他の不燃ごみと袋を分け、袋に「危険」と書いて出してください。

Q8 ペットボトルとリサイクルプラは、どうして透明または半透明のポリ袋で別々に出さないといけないの?

ペットボトルとリサイクルプラは、同じ日にあわせて収集し、選別施設に搬入された後、それぞれのリサイクル工程に分かれます。その時、外観上見分けやすくし、効率的に選別作業ができるようにするため、透明または半透明のポリ袋で別々に出してもらいをお願いします。

Q9 使えなくなった包丁は、どのように出せばいいの?

包丁は「資源ごみ」です。刃の部分を新聞紙で包み、「危険」と書いてしょうぶな袋で出してください。

Q10 蛍光管や白熱電球は何ごみで出せばいいの?

蛍光管は水銀を含んでいるため「有害ごみ」で、白熱電球は水銀を含んでいないので「不燃ごみ」で出してください。

Q11 プラスチックのおもちゃに機械部品が含まれているものは、どのように出すの?

プラスチックと機械部品を分けることができないおもちゃは「不燃ごみ」で出してください。ただし、子供が乗ったり入ったりする構造になっているものは「大型ごみ」です。

Q12 使えなくなった針やかみそり、カッターの刃は、どのように出せばいいの?

針やかみそり、カッターの刃は「不燃ごみ」です。アルミホイルなどに包み、袋に「危険」と書いて出してください。

Q13 耐熱ガラス製のなべなどは、どのように出せばいいの?

耐熱ガラスは、他のガラス類と溶解温度が違うため、リサイクルすることができません。「不燃ごみ」で出してください。

Q14 新聞紙やビン・缶などの資源物は、市の収集以外の処分方法はありますか?

資源回収業者と資源物を売り払う契約を締結して集団回収を行っている町内会などもあります。この集団回収を利用した収益を町内会などの活動費の一部に充てることができます。集団回収の実施の有無については町内会などへお問い合わせください。